

第3章

第3章 高齢者福祉施策の基本理念と目標

第1節 各施策の実績からの課題

第8期計画においては、計画の理念を第7期計画から引き続き「ちいきぐるみの支え合いづくり」とし、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みをつくるため、以下の五つの目標を掲げ取組を進めてきました。各施策の実績から見えてきた課題は以下のとおりです。

1 いきいきと暮らし続けられる

高齢者がいきいきと暮らし続けるためには、健康づくりや様々な社会活動に参加することが重要ですが、第8期計画期間中は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの高齢者が外出や社会参加活動を自粛し、住民同士が集まることができない状況が続きました。

今後、住民主体の地域活動である百歳体操の再開や活性化に向けた支援、健康講座や健康相談等による健康づくり等の普及啓発に取り組む必要があります。

また、社会活動への参加は介護予防の効果があることから、高齢者のニーズに応じた社会参加の機会を促進していくことが重要です。

そのためには、地域の多様な人材を活用したサービスの創出や、ボランティア活動への参加意欲を促進し、地域での支え合いの仕組みづくりに取り組む必要があります。

2 安心して暮らし続けられる

高齢化の進展に伴い、一人暮らしの高齢者が増えるとともに、認知症になる人の増加が予想されています。

このような中、一人ひとりが人生の最期まで、本人の望む自分らしい暮らしを安心して続けられるための取組をさらに進める必要があります。

一人暮らしの高齢者の中には、自宅等での自立した生活を続けることが困難となる人もいるため、食生活や身の回りの困りごとを支援する必要があります。また、健康状態の把握ができていない人などには個別訪問し、必要に応じて医療や介護予防サービスなどにつなぐ支援を行う必要があります。

認知症は、早期診断・早期対応により進行を緩やかにできる場合があるため、認知症の人を早期に気づき、初期段階から支援することが重要です。また、認知症になっても住み慣れた地域で希望を持って暮らし続けるためには、市民一人ひとりが認知症に対して正しく理解し、地域で認知症の人やその家族を見守り支援する体制づくりをより一層進めていく必要があります。

一人ひとりが人生の最期まで、本人の望む自分らしい暮らしを続けるためには、健康な時から本人が望む生活や医療、ケアについて考え、家族や支援者と話し合い、共有しておくことが重要であるため、ACP(人生会議)の普及促進を図るとともに、判断能力が低下した場合でも、本人の尊厳や権利を守るために、成年後見制度の活用による意思決定支援に取り組む必要



があります。また、医療と介護の両方が必要になっても、切れ目ない支援を受けることができるよう、在宅医療と介護の連携をさらに推進していく必要があります。

さらに、災害時に避難行動に支援が必要な人たちが安全に避難することができるよう、行政の取組に併せて、住民同士で助け合う地域力を強化していく必要があります。

3 住み慣れた地域で暮らし続けられる

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、住まいの確保や生活空間の環境整備への支援を行ってきましたが、今後、高齢化の進展に伴い、住まい等に対するニーズがより一層高まることが想定されるため、引き続き支援に取り組む必要があります。

サービス付き高齢者向け住宅*や有料老人ホーム等、高齢者が入所・入居する施設の適正な管理運営の確保や、施設の質的な維持・向上を図るため、引き続き立ち入り調査や管理運営状況の調査等に取り組む必要があります。

高齢者等を支える移動手段として、公共交通機関の脆弱な地域にはデマンド型乗合タクシーを運行しています。新型コロナウイルスの感染拡大による一時的な利用者の減少はあったものの、デマンド型乗合タクシーの利用ニーズは高く、利用者数は回復傾向にあります。今後もデマンド型乗合タクシーの運行を継続するとともに、バリアフリー化など電車・バス等の利便性の向上を図り、高齢者の移動手段を確保する必要があります。

4 介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働き続けられる

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、高齢者の生活を支える介護サービスの提供が不可欠であり、介護人材を確保する必要がありますが、高い離職率や生産年齢人口*の減少により、今後、介護人材不足が一層深刻化することが予測されます。

介護に従事する職員が誇りとやりがいを持って働き続けることができるよう、高知県等の関係機関と連携し、介護事業者の事務負担を軽減する取組や、法人の垣根を越えて相談し合えるつながりをつくるこうち介護カフェなどに引き続き取り組んでいく必要があります。また、介護の仕事に対する認知度を高め、介護人材の確保につなげるため、SNS*を活用するなどして、介護の仕事の魅力を広く情報発信していく必要があります。

高齢者の支援の要となる介護支援専門員には、効果的・効率的な研修の実施や、共通のアセスメントツールの普及促進等により、介護支援専門員のケアマネジメント力向上に取り組んでいく必要があります。

5 多様なサービスを効果的に受けられる

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、健康づくりや介護予防活動、必要な支援・サービスを自ら選択できることが重要です。

地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターを市内14か所に設置し、増加する相談支援や個別課題への対応に取り組んできましたが、今後は地域課題の解決に向けて、さらに体制を強化していく必要があります。

相談内容は高齢者の生活や介護に関する相談に加え、8050問題*やひきこもり、いわゆるごみ屋敷問題など、複合化・複雑化した相談が寄せられており、地域包括支援センターだけで

はなく、多機関と連携して対応しなければ解決できない課題もあります。このため、本市では、令和4年度から重層的支援体制整備事業に取り組み、庁内関係部署や高知市社会福祉協議会等の関係機関と連携し、包括的に支援する体制づくりに取り組んでいます。今後も、包括的な支援体制をより一層強化し、適切な支援につなげていく必要があります。

保険者として介護保険施策を推進するためには、高齢者や関係者が高齢者の自立支援についての考え方を理解し、多様なサービスを効果的に受けることができるよう啓発するとともに、介護給付が適正に運用されているか確認するための適正化事業などを通じた保険者機能の強化に取り組む必要があります。また、市民や支援者に必要な情報を届けることができるよう、「Licoネット」の充実と啓発を進めていく必要があります。



第2節 施策の方向性

各施策の実績から見えてきた課題を踏まえ、これまでの取組を継続・充実させながら第9期の取組を推進します。

地域共生社会の実現に向けた取組

本市では、地域共生社会の実現に向け、福祉分野の上位計画である「高知市地域福祉活動推進計画」において様々な取組を進めています。

地域共生社会の実現に向けては、地域の関係団体、事業者や住民、行政等が「つながる」ことにより協力し、「支える側」「支えられる側」という関係を越え、みんなでみんなを支え合うため、「自助」「共助」「公助」の3つの“助”を重層的に組み合わせて実践していくことが大切です。

本計画においては、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることが地域共生社会の実現につながるとして、そのための施策を進めていくこととしています。

前計画期間中は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域における活動自粛期間が長期にわたり活動の中止や縮小が進んでいることや、再開の目途が立たないところもあることから、地域における活動の活性化を継続的に支援することが必要です。

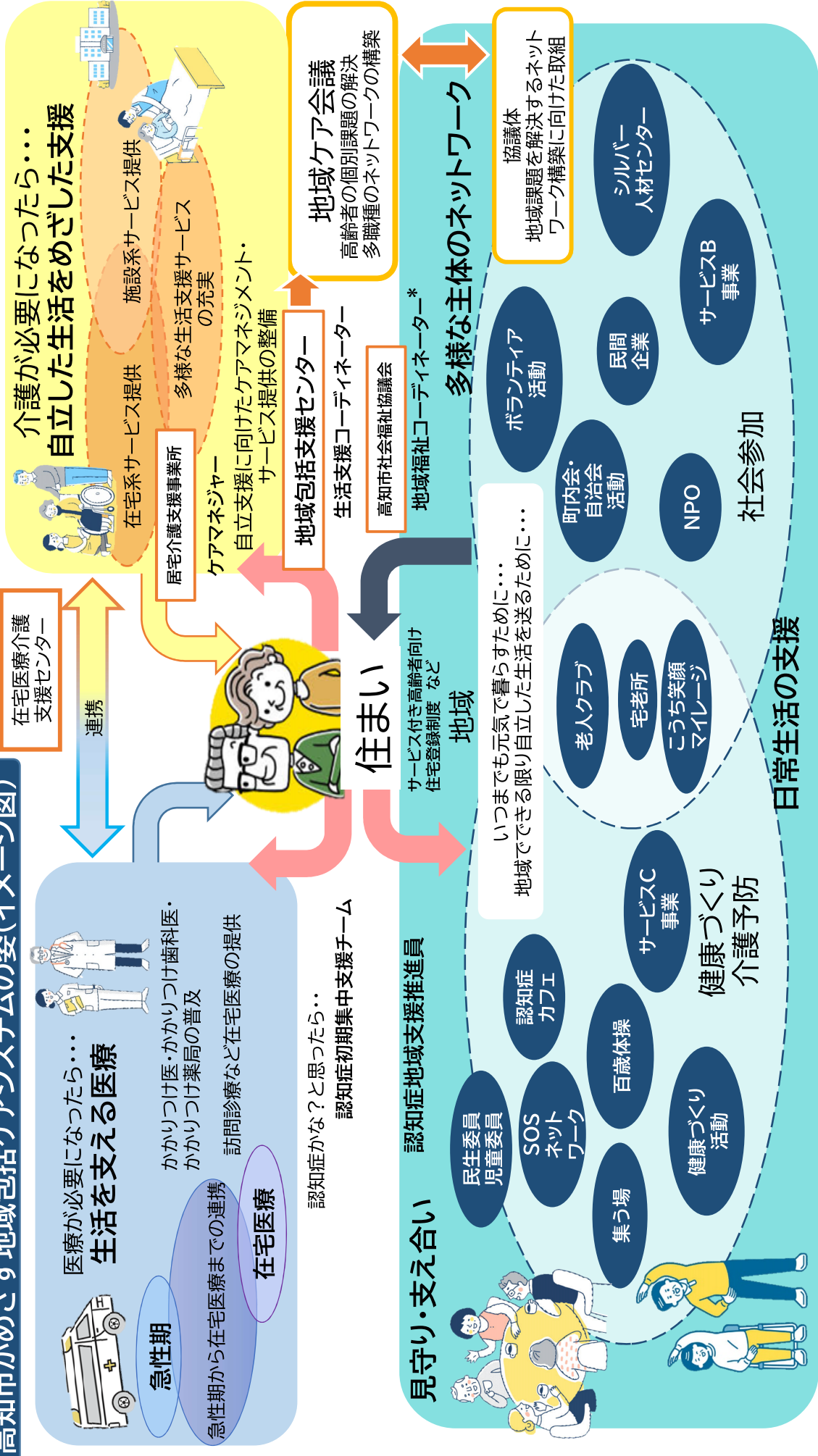
今後、高齢化の進展に伴い、全国的に認知症の人が増加することが予測されており、令和5年6月には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立しました。これを踏まえ、本市においても、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で尊厳を保ち、希望を持って暮らし続けられるために、市民一人ひとりが認知症に関して正しく理解するための啓発や意思決定支援等に加え、地域で見守り支援する体制づくりを進めていくことが必要です。また、人生の最期まで本人の望む自分らしい暮らしの実現に向けて、本人の望む生活や医療、ケアなどについて、家族や支援者等と話し合い、共有していくことができるよう、ACP（人生会議）を普及促進するとともに、医療と介護が連携した支援体制づくりや高齢者の権利擁護のための支援を進めていきます。

また、複合化・複雑化した課題を抱える高齢者が増加しているため、包括的に支援する体制づくりにより一層取り組み、誰一人取り残さない適切な支援につなげていきます。

これから高齢化の進展に伴い、介護ニーズがますます高まることが予測される反面、生産年齢人口の減少により介護人材の確保が大きな課題となることが考えられるため、介護保険サービスの提供体制の維持について検討していきます。

本市では、これらの取組を推進することにより、地域包括ケアシステムを深化・推進し、制度や分野ごとの縦割りや、「支える側」「支えられる側」という関係を越え、地域の中で多様な主体が参画する体制構築を進め、「ちいきぐるみで支え合う」ことのできる地域共生社会の実現をめざします。

高知市がめざす地域包括ケアシステムの姿(イメージ図)





第3節 計画の理念

基本理念 「ちいきぐるみの支え合いづくり」

家族関係の変化や雇用など生活をめぐる環境の変化, また地域コミュニティの衰退や地域のつながりの脆弱化等, 地域の福祉力の低下が指摘されています。今後, 高齢化が進展する中, 担い手の高齢化も進み, 十分な支援者の確保が難しくなることも想定されます。

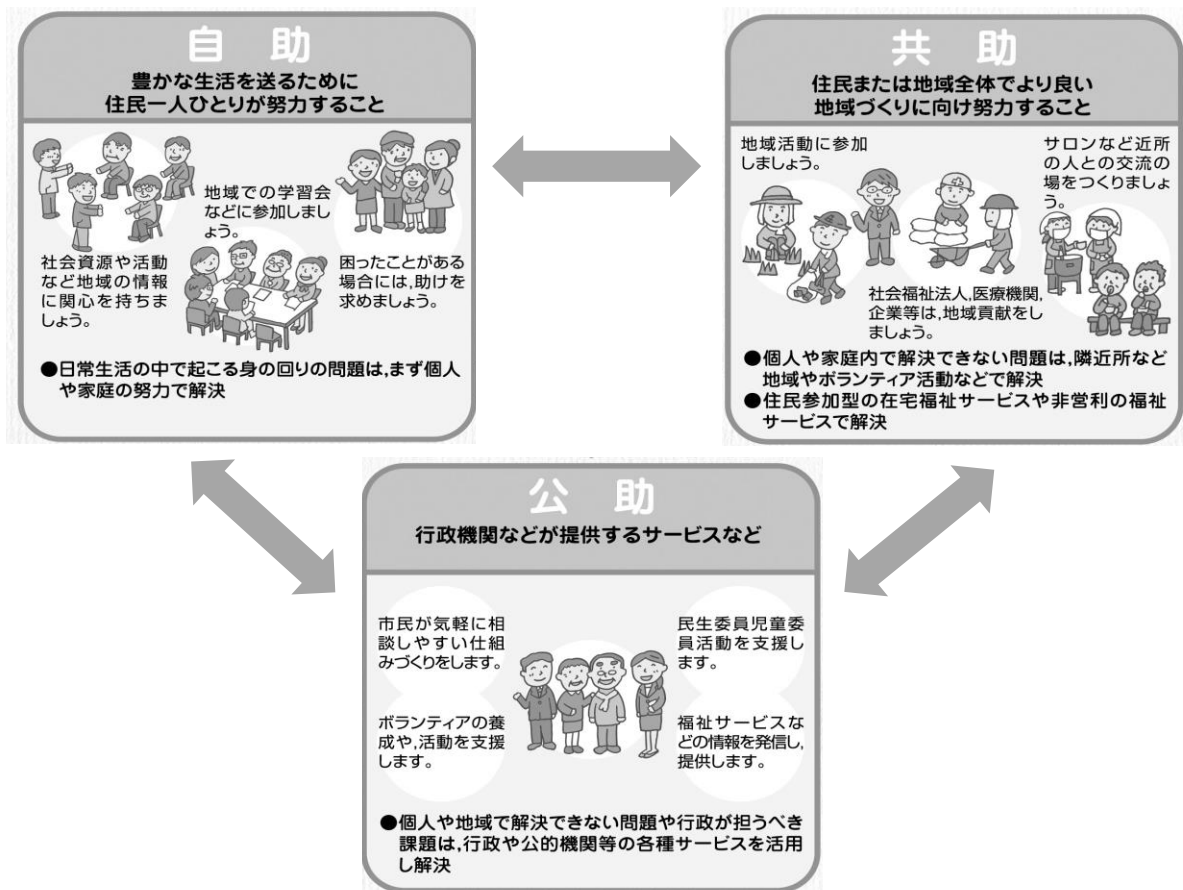
さらに, 公的制度による支援のみでは支えきれない, 社会的孤立や生きづらさなど, 市民が抱える課題も複雑多様化しています。私たち市民一人ひとりに, これからの超高齢社会をどう生きるか, どう乗り切るか, 選択と心構えが求められる時代になっています。

このような状況に対応するためには, 市民一人ひとりが, 自らが健康で自立した生活を行うことができるようにする「自助」の取組, 地域住民同士の支え合い活動やボランティア活動など地域で支え合う「共助(より身近な住民同士の助け合いや支え合いを『互助』という場合もある)」の取組を推進する仕組みづくりが重要です。

また, 「自助」「共助」を支える介護保険制度や権利擁護, 高齢者福祉制度の充実など「公助」の取組も重要です。

今後, 市民一人ひとり, 町内会や自治会, ボランティア団体, NPO, 社会福祉協議会や社会福祉法人等が, それぞれの役割を持ち, 連携することで, 地域社会を元気にしていく活動を推進することが不可欠です。

本計画では, これらの状況を踏まえ, 引き続き「ちいきぐるみの支え合いづくり」を基本理念とし, 高齢者福祉を推進します。



第4節 計画の目標

1 いきいきと暮らし続けられる

住民主体の地域活動である百歳体操について、新型コロナウイルス感染拡大防止による自粛からの再開や参加者増加のための支援を行うとともに、健康相談等による生活習慣の見直しや栄養改善の取組を推進することで、高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう支援します。

また、高齢者自身が担い手となる取組やボランティア活動に参加する仕組みを広げ、高齢者の社会参加を促進します。

地域課題や住民ニーズを把握し、地域資源とのマッチングや地域の多様な人材を活用したサービスの創出などにより、関係機関と連携して地域の実情に応じた支援に取り組みます。

2 安心して暮らし続けられる

高齢者が自宅で安心して自立した生活を続けられるように、食生活や身の回りの困りごとへの対応を支援します。また、健康状態が不明な人や生活習慣病の重症化リスクの高い人などに対して個別訪問し、医療や介護予防サービスなどの必要な支援につなぎます。

認知症の人について、初期段階からの支援を引き続き行うとともに、認知症に対する正しい理解を広め、地域で認知症の人やその家族を見守り、支援する体制づくりを推進します。

一人ひとりが人生の最期まで、本人の望む自分らしい暮らしを続けられるよう、在宅医療と介護の連携による切れ目のない支援体制づくりに取り組むとともに、ACP(人生会議)の普及や成年後見制度の活用等を促進します。

3 住み慣れた地域で暮らし続けられる

高齢者自身が望む住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住まいの確保や移動手段の確保のための交通に関する支援方法について検討し、関係する事業を活用した体制づくりを推進します。

特定施設入居者生活介護を整備し、暮らしの中で受けられる介護サービスの充実を推進します。

4 介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働き続けられる

介護に従事する職員が誇りとやりがいを持って働き続けることができるようにするため、高知県等の関係機関と連携し、介護事業者の事務負担を軽減するための取組や、法人の垣根を越えてつながりをつくるこうち介護カフェなどに引き続き取り組んでいきます。また、介護の仕事に対する認知度を高め、介護人材の確保につなげるため、SNSを活用するなどして、介護の仕事の魅力を広く情報発信していきます。

介護支援専門員の適切な介護サービスの提供を支援するため、関係機関と連携した効果的・効率的な研修の実施や、共通のアセスメントツールの普及促進等により、介護支援専門員のケアマネジメント力の向上に取り組みます。



5 多様なサービスを効果的に受けられる

地域の実情に応じたサービスを提供するため、地域包括支援センターの体制強化を進め、地域の課題や社会資源を把握し、関係機関と連携して住民同士の支え合い活動の活性化に向けて取り組みます。

複合化・複雑化した課題や制度の狭間の課題への相談に対応するため、庁内関係部署や高知市社会福祉協議会等の関係機関と連携し、包括的な支援体制づくりを強化していきます。

適正な介護保険施策を推進するため、多様なサービスを効果的に受けられることができるよう啓発するとともに、地域分析に基づいた介護給付の運用に取り組みます。

市民が健康づくりや集いの場などの多様なサービスを把握し、自分に合ったサービスを選べるようにするため、Licoネットの充実と啓発を推進します。